

# 埼玉消費者被害をなくす会 学習会・ワークショップのご案内

## 知って納得！ 契約書のチェック方法 ～トラブルは事前の確認で防げます～

私たちの生活には、様々なサービスに伴う契約がつきものです。契約について正しい知識を持つことが、トラブル防止の第一歩となります。

消費生活相談員の方から、契約の種類・トラブルの事例などお話しいただき、普段目にはしている契約書や約款を資料にして、見逃してはいけない項目・契約時のチェック項目を学習会の中で学びましょう。

講師：島田 真子 さん（埼玉県消費生活コンサルタントの会）  
日時：2011年2月7日（月）14:30～16:00  
会場：ふれあいセンター久喜 会議室（3階）  
久喜市大字青毛 753 番地 1      TEL 0480-25-1010  
定員：50名（先着順）      参加費：無料



学習会&  
ワークショップ

## もうチラシにはだまされない！ ～広告表示のワークショップで消費者力アップ！～

「埼玉N01!」、「飲むだけで10キロやせる?!」。こんな広告はあやしいのでだまされない！でも・・・気になる表示も、まだまだ身近な広告の中にありませんか？

前半の学習会では、景品表示法など広告表示について学びます。後半はグループで実際に広告をチェックし、不当表示の見分け方を身につけ消費者力をアップしましょう。

講師：長田 淳 氏（弁護士・埼玉消費者被害をなくす会副理事長）

日時：2011年2月24日（木）10:00～12:30

会場：コーププラザ川越

川越市南通町4-4

TEL 049-226-1393

定員：30名（先着順）

参加費：無料



《申し込み・問い合わせ》

特定非営利活動法人

埼玉消費者被害をなくす会

TEL：048(844)8971（受付：平日 10：00～16：00）

<http://saitama-higainakusukai.or.jp/>